

管理運営方針（案）

管理運営方針

1. 子どもを中心とした市民が利用し、またその運営に積極的に参画してもらうことを念頭に置き、運営のコア（施設の運営方針やイベント計画など）となる部分は市が管理していく。
2. それ以外の部分で、複合化のメリットが見込まれる部分については、積極的に民間事業者のノウハウを活用し、運営を行っていく。
3. 民間事業者には、子どもや市民の主体的な活動をサポートするなど、市と足並みを揃えて運営する（サポートしてくれる）役割を求め、必要以上の合理化・効率化を求めない。

■運営の考え方

清瀬駅南口地域児童館

- ・児童センター（ころぼっくる）と同等のサービスを提供する（運営時間：9:00～21:00・休館日等も同等）。
- ・「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」などの、子どもが施設運営の主役となるような市民委員会組織を立ち上げ、イベントの企画・実施などを担ってもらう。

中央図書館

- ・児童館にあわせた開館時間を検討する。（10:00～17:00 ⇒ 9:00～21:00）
- ・図書館でのイベントの一部を「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」で企画し、児童館、公園とコラボレーションしたイベントを実施する（テーマ配架、読み聞かせイベント、企画展示など）。

中央公園

- ・児童館と一体的に運営し、児童館利用者が外で遊ぶ際などの安全管理を一体的に行う。
- ・「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」による公園でのイベント企画や、園内の清掃や植栽の管理などを実施してもらうなど、公園の管理・運営に子どもたちに参加してもらう「アドプト・プログラム」を検討する。
- ・テニスコートについては、管理を複合施設で行う。

■運営体制（役割分担）

- ・複合施設、中央公園の運営については、指定管理者制度の導入範囲も含めて今後検討する。
- ・イベント等の企画立案・実施等については、市や指定管理者に加え、「（仮称）ジュニアスタッフ委員会」等の市民委員会と市にて企画・運営等を実施する。

■施設内の飲食機能（カフェ等）について

- ・チェーン展開しているカフェなどを誘導し、にぎわいを創出する。
- ・今後も、民間事業者の収益性を踏まえ、導入可能な施設計画や手法等を引き続き検討する。